

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社Sapeet

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

【提出日】 2024年9月24日

【四半期会計期間】 第9期第1四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社Sapeet

【英訳名】 Sapeet Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 築山 英治

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目13番18号 いちご三田ビル8階

【電話番号】 03-6822-3263 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 佐藤 琢治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目13番18号 いちご三田ビル8階

【電話番号】 03-6822-3263 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 佐藤 琢治

目 次

| | 頁 |
|---|----|
| 第一部【企業情報】 | 1 |
| 第1【企業の概況】 | 1 |
| 1【主要な経営指標等の推移】 | 1 |
| 2【事業の内容】 | 2 |
| 第2【事業の状況】 | 3 |
| 1【事業等のリスク】 | 3 |
| 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 3 |
| 3【経営上の重要な契約等】 | 4 |
| 第3【提出会社の状況】 | 5 |
| 1【株式等の状況】 | 5 |
| 2【役員の状況】 | 7 |
| 第4【経理の状況】 | 8 |
| 1【四半期財務諸表】 | 9 |
| 2【その他】 | 13 |
| | |
| 第二部【提出会社の保証会社等の情報】 | 14 |
| 四半期レビュー報告書 | 巻末 |

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第9期 第1四半期 累計期間 | 第8期 |
|----------------------------|------|-------------------------------|------------------------------|
| 会計期間 | | 自 2023年10月1日 至 2023年12月31日 | 自 2022年10月1日 至 2023年9月30日 |
| 売上高 | (千円) | 141,447 | 421,163 |
| 経常損失(△) | (千円) | △11,189 | △147,761 |
| 四半期(当期)純損失(△) | (千円) | △11,234 | △147,415 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 | (千円) | — | — |
| 資本金 | (千円) | 8,000 | 8,000 |
| 発行済株式総数 | (株) | 11,111 | 11,111 |
| 純資産額 | (千円) | △264,136 | △252,901 |
| 総資産額 | (千円) | 246,969 | 265,438 |
| 1株当たり四半期(当期)純損失(△) | (円) | △10.11 | △132.67 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 | (円) | — | — |
| 1株当たり配当額 | (円) | — | — |
| 自己資本比率 | (%) | — | — |

| 回次 | | 第9期 第1四半期会計期間 |
|----------------|-----|-------------------------------|
| 会計期間 | | 自 2023年10月1日 至 2023年12月31日 |
| 1株当たり四半期純損失(△) | (円) | △10.11 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第8期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第9期第1四半期会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 第9期第1四半期累計期間における経常損失及び四半期純損失については、事業拡大のため先行的に人員投資及び研究開発投資を行った結果、損失を計上しております。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり四半期純損失を計上しており、また潜在株式がないため、記載しておりません。
6. 第9期第1四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
7. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
8. 自己資本比率については、自己資本がマイナスであるため記載しておりません。
9. 当社は、2024年5月31日開催の取締役会決議により、2024年6月20日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり当期純損失(△)を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の分類が2類から5類へ移行され経済活動の正常化が進み、また各種政策の効果もあり、国内経済は緩やかに回復しております。一方で、世界的な金融引き締めに伴う影響や海外景気の下振れなどもあり国内外における経済的な見通しは不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く環境としましては、プロダクトサービスのメインプロダクトである「シセイカルテ」のメインターゲットとなる柔道整復市場においては、患者数がコロナ渦以前の水準に戻ってはいるものの、周辺業種との競争環境が激化（出典：株式会社矢野経済研究所「2022年版 接骨院・鍼灸院・マッサージ院市場の展望と戦略」）しております。また、ソリューションサービスについては、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）投資の拡大がサービスの追い風になることを期待しており、DX市場の規模は2022年度に2兆7,277億円の見込みに対して、2030年度には6兆5,195億円への拡大が見込まれております（出典：株式会社富士キメラ総研「2023 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望 市場編、ベンチャー戦略編」）。

当社は「ひとを科学し、寄り添いをつくる」のミッションの下、プロダクトサービスにおいては上記のような市場環境のなか、他社との差別化ツールや市場拡大が著しいDXツールとして「シセイカルテ」「マルチカルテ」を中心としたカルティプロダクトの拡販を進めております。また、AIソリューションサービスにおいては既存取引先との継続的な取り組みや、当社初の生成AI技術を用いて電子メールの文面を自動生成するといった案件も獲得しております。全社的には、引続き今後の成長に向けた先行投資として、プロダクトの開発、認知度向上のためのマーケティング、及び人材獲得等に注力いたしました。

これらの結果、当第1四半期累計期間における当社の経営成績は以下のとおりとなりました。

売上高については、プロダクトサービスにおけるメインプロダクトである「シセイカルテ」「マルチカルテ」のアカウント数の増加や、AIソリューションサービスにおける既存プロジェクト・新規プロジェクト獲得等により141,447千円となりました。プロダクトサービスにおいては「シセイカルテ」だけでなく「マルチカルテ」も合わせて積極的な拡販を行っており、両プロダクトの導入が期待できるフィットネス・パーソナルトレーニングといった業界に向けた積極的な営業活動、AIソリューションサービスにおいては生成AI技術を用いた案件提案を積極的に行いました。

売上総利益については、売上高の増加及び当第1四半期よりソフトウェア資産を計上したこと等により88,876千円となりました。

販売費及び一般管理費については、2023年10月に実施した本社移転、事業拡大のための先行投資として研究開発や人材・マーケティングへの投資を行ったことにより、99,066千円となりました。

営業利益以下の各段階利益について、主に先行投資の結果、営業損失は10,189千円、経常損失は11,189千円、四半期純損失は11,234千円となりました。

なお、当社はExpert AI事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は246,969千円となり、前事業年度末に比べ18,468千円減少いたしました。これは主に、本社移転や事業資金により現金及び預金が32,330千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は511,105千円となり、前事業年度末に比べ7,234千円減少いたしました。これは主に社会保険料の従業員負担分によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は△264,136千円となり、前事業年度末に比べ11,234千円減少いたしました。これは、四半期純損失11,189千円によるものであります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期累計期間において、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。

(4) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期累計期間において、当社の経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において当社が支出した研究開発費の総額は、4,704千円であります。
当社はExpert AI事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期累計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性についての分析について、重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第1四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因について、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 100,000 |
| 計 | 100,000 |

(注) 2024年6月10日開催の臨時株主総会決議により、2024年6月10日付けで定款変更を行い、発行可能株式総数は45,000株減少し、55,000株となっております。また、2024年5月31日開催の臨時取締役会において2024年6月10日開催の臨時株主総会決議により上記定款変更が行われることを前提とした決議により、2024年6月20日付で株式分割を行い、発行可能株式総数は5,445,000株増加し、5,500,000株となっております。

② 【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2024年9月24日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|---------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 11,111 | 1,388,700 | 非上場 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 |
| 計 | 11,111 | 1,388,700 | — | — |

(注) 1 2024年4月30日付で第三者割当増資(A種優先株式2,776株)の発行が行われた結果、発行済株式総数は普通株式11,111株、A種優先株式2,776株となりました。その後、2024年6月10日付臨時株主総会においてA種優先株式を廃止し、普通株式の発行済株式総数は13,887株となりました。

2. 2024年5月31日開催の取締役会決議により、2024年6月20日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|----------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2023年10月1日～ 2023年12月31日 | — | 11,111 | — | 8,000 | — | 7,498 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------|----------|--|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | — | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 11,111 | 11,111 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 |
| 単元未満株式 | — | — | — |
| 発行済株式総数 | 11,111 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 11,111 | — |

(注) 2024年6月20日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数及び議決権の数については当該株式分割前の数値を記載しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する市は南紀報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、企業内開示ガイドライン24の4の7-6の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2023年9月30日) | 当第1四半期会計期間 (2023年12月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 156,352 | 124,021 |
| 売掛金 | 74,884 | 73,489 |
| その他 | 15,905 | 7,640 |
| 貸倒引当金 | △13,457 | △14,400 |
| 流動資産合計 | 233,684 | 190,751 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 6,650 | 12,185 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア仮勘定 | - | 7,228 |
| ソフトウェア | - | 11,905 |
| 無形固定資産合計 | - | 19,134 |
| 投資その他の資産 | | |
| 敷金 | 25,103 | 24,898 |
| 投資その他の資産合計 | 25,103 | 24,898 |
| 固定資産合計 | 31,753 | 56,218 |
| 資産合計 | 265,438 | 246,969 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 12,336 | 11,410 |
| 関係会社短期借入金 | 450,000 | 450,000 |
| 一年内返済長期借入金 | 2,340 | 1,560 |
| 契約負債 | 10,974 | 8,074 |
| その他 | 42,689 | 40,059 |
| 流動負債合計 | 518,340 | 511,105 |
| 負債合計 | 518,340 | 511,105 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 8,000 | 8,000 |
| 資本剰余金 | 7,498 | 7,498 |
| 利益剰余金 | △268,483 | △279,717 |
| 株主資本合計 | △252,985 | △264,219 |
| 新株予約権 | 83 | 83 |
| 純資産合計 | △252,901 | △264,136 |
| 負債純資産合計 | 265,438 | 246,969 |

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 当第1四半期累計期間 (自2023年10月1日 至2023年12月31日) |
|--------------|---|
| 売上高 | 141,447 |
| 売上原価 | 52,570 |
| 売上総利益 | 88,876 |
| 販売費及び一般管理費 | 99,066 |
| 営業損失 | △10,189 |
| 営業外収益 | |
| 為替差益 | 32 |
| その他 | 110 |
| 営業外収益合計 | 142 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 1,142 |
| 営業外費用合計 | 1,142 |
| 経常損失 | △11,189 |
| 税引前四半期純損失 | △11,189 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 45 |
| 四半期純損失 | △11,234 |

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 当第1四半期累計期間に係るキャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間にかかる減価償却費は次のとおりであります。

| | 当第1四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) |
|-------|---|
| 減価償却費 | 549千円 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

当社の事業セグメントは、Expert AI事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント |
|---------------|-------------|
| | Expert AI事業 |
| プロダクトサービス | 82,937 |
| ソリューションサービス | 58,510 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 141,447 |
| その他の収益 | — |
| 外部顧客への売上高 | 141,447 |

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 当第1四半期累計期間 (自2023年10月1日 至2023年12月31日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純損失 | △10円11銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 四半期純損失(千円) | △11,234 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — |
| 普通株式に係る四半期純損失(千円) | △11,234 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 1,111,100 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | — |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 2024年5月31日開催の取締役会決議により、2024年6月20日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式の発行)

2024年4月24日開催の株主総会の決議に基づき、下記の通り第三者割当による新株式発行を実施し、2024年4月30日に払込を受けております。

- (1) 発行する株式の種類及び数 : A種優先株式 2,776株
- (2) 発行価額 : 1株につき162千円
- (3) 発行価額の総額 : 449,712千円
- (4) 増加する資本金の額 : 224,856千円
- (5) 増加する資本準備金の額 : 224,856千円
- (6) 払込期日 : 2024年4月30日
- (7) 割当先 : ① 日本テレビホールディングス株式会社 2,160株
② 三菱UFJキャピタル9号投資事業有限責任組合 308株
③ 松島陽介 154株
④ 山元雄太 154株
- (8) 資金使途 : 当社プロダクト及びAIソリューションの開発、当社サービス拡販費用等

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

2024年5月31日開催の取締役会決議に基づき、株式の流動性の向上を図ることを目的として、次の株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の割合及び時期

2024年6月19日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 13,887株

株式分割により増加する株式数 1,374,813株

| | |
|----------------|------------|
| 株式分割後の発行済株式総数 | 1,388,700株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 5,500,000株 |

(3) 株式分割の効力発生日

2024年6月20日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については（1株当たり情報）に記載しております。

(5) 発行可能株式総数の変更

2024年6月10日開催の臨時株主総会及び各種類株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し、発行可能株式総数を5,500,000株としております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年9月18日

株式会社 S a p e e t

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士

相馬 裕晃

指定社員
業務執行社員 公認会計士

金井 政直

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 S a p e e t の2023年10月1日から2024年9月30日までの第9期事業年度の第1四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 S a p e e t の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

「注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおり、会社は、2024年4月24日開催の株主総会の決議において新株式の発行を決議し、2024年4月30日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上